

会 見 年 月 日	令和7年5月20日（火曜日）		
担 当 課	上下水道部 総務課	（担当者名：今井）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6832	（内線：2907）	FAX：0791-43-6872

上下水道事業在り方検討委員会の委員募集について

1. 趣 旨

市民生活や企業活動にとって欠かすことのできない重要なインフラである上下水道事業を、将来にわたって健全かつ安定的な経営を継続していくため、施設等の改築更新や、適切な水道料金及び下水道使用料の在り方を協議する委員会を、令和5年8月に設置しています。

このたび、委員の任期満了により、新たな公募委員を募集します。

2. 内 容

(1) 応募資格

ア 市内在住の18歳以上（令和7年4月1日現在）の人

イ 平日の昼間の会議に出席できる人

ウ 赤穂市を含む行政機関の職員、赤穂市議会議員及び本市の他の審議会等の委員でない人

エ 赤穂市暴力団排除条例（平成24年条例第11号）第2条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない人

(2) 募集人数 1名

(3) 任期 令和7年8月30日から2年間

(4) 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAXまたはメールで応募してください。

ア 住所、氏名、年齢、職業、電話番号等連絡先を記載した申込書（書式自由）

イ 800字程度の作文「テーマ：上下水道事業について思うこと」

(5) 応募期限 令和7年7月7日（月）必着

(6) 選考方法と発表 選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書で通知します。

※応募書類は返却いたしません。

(7) 応募・お問い合わせ先

〒678-0292（住所不要）

赤穂市上下水道部総務課 電話：43・6832 FAX：43・6872

メール：gesui@city.ako.lg.jp